

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 労働安全衛生 | 労使協議の充実強化へ！ グループワーク（事例検討）メンタルヘルス対策に関する事項

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

労使協議の充実強化へ！ グループワーク（事例検討）メンタルヘルス対策に関する事項

労使協議の充実強化へ！ グループワーク 事例検討

メンタルヘルス対策について

精神疾患は21世紀の新しい疾病として登場しました。本疾病は毎年増加傾向にあり、疾病撲滅への対策が急がれる状況です。

平成18年の安衛法改正で、安衛規則にメンタルは衛生委員会の審議事項として条文化され、平成24年からは、パワハラメントによるメンタル疾患も労働災害と認定することとして法改正が行われています。

このようなことから、会社から以下の事項があらためて「労使協議会」で提起された。

メンタルヘルス対策について

精神疾患は、発病までは見えない疾病であり、その発症もいろんな要因が絡み、また、人によっても違いがあるため、対策が難しい側面を持っている。しかし、労働災害として増加傾向にあり、当社においても例外ではない。

そこで、あらためて以下の対策を徹底することとしたい。

対策の基本方針

1. 厚生労働省の「メンタルヘルス指針」の4つのケアに基づき、対策を実施する。
2. 対策の中心は、セルフケア・ラインケアとする。
勿論、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケアについても職場環境対策、従業員の相談対応、職場復帰支援の対策のあり方などの観点から有効活用を図る。

具体的実施（4つのケアの実践マニュアルに基づく）

1. **セルフケア**（第一次予防「未然防止」）
 1. 自分自身に適したバランスのとれた生活をする（睡眠、食事、運動など）。
 2. 積極的に定期健康診断を受診し自分の健康状態を把握する。
 3. 心身の健康に対する関心を持ち知識や情報を得る。
 4. ストレスへの気づき、対処法を知っている（自律訓練など）。
 5. 気軽に相談できる人や場を持っている。
 6. セクハラ相談口を「セクハラ・パワハラ相談窓口」と改め、その利用を図る。

以上6点に対し、活用の仕方を明示した、必要な情報を提供する。
2. **ラインケア**（第一次予防「未然防止」）

＜快適な職場環境づくりへ努力する。＞

 1. メンタルヘルスマネジメント能力を有するリーダーシップの行使できる（従業員一人一人の性格・能力、環境の適正管理）
 2. 相談業務を果す（良き相談相手になるために）、部下との良好な人間関係を保持する（傾聴訓練など）。
 3. 職場の環境改善・環境整備への努力をする。

以上の事項が実施できる情報の提供、教育訓練を実施する。なお、パワハラについては、法適用事項となった関係もあり、特に時間を取り教育訓練を行う。
3. **セルフケア**（第二次予防「早期発見と適切な対処」）
 1. 生活スタイル改善への助力を行う。
 2. 産業保健スタッフに相談しやすい環境の整備を図る。
 3. 早期発見、必要に応じ指示書・診断書を上司に速やかに提出する環境の整備や関係性を強化する。
 4. ストレス対処法を習得する機会を提供する。

以上の事項を実施し、セルフケアを支援する。
4. **ラインケア**（第二次予防「早期発見と適切な対処」）
 1. セルフケアが実施できる環境の整備を図る。
 2. ラインとして健康を最大の価値として認識し部下の健康行動への支援、保健指導や健診等への時間確保ができやすい状況を作る。
 3. 労働によるストレスから疾患に至る過程のなかで、緩衝要因として「支援者」がいると発病・疾病まで至らないことから、コミュニケーションの重要性があげられており、ラインへの教育訓練にさらに積極的に取り入れていく。
 4. 産業保健スタッフ等専門家との情報交換やフランクに相談できる状態を日頃からつくる。

5. 知り得た情報で部下の健康（セルフケア）に役立つ情報は積極的に開示する。
以上の事項はラインの業務として意識を高める教育訓練を行う。

5. 実施期日 ○○年○○月○○日より
以上

討議する視点

1. 事実の確認 → どのようなことを確認すれば良いだろうか。
2. 組合として知らなければならない基本的な事項は何か。
3. 4つのケアに対する組合の見解はどのようなものか。
4. 会社方針（提案）に対する組合の見解は

[PDF版](#)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.